

2. 高速道路事業の事業計画の概要

2. 1. 高速道路の新設、改築

(1) 基本方針

- 平成18年2月7日に開催された「第2回国土開発幹線自動車道建設会議」で決定された内容を踏まえ、会社として計画的で効率的な建設計画を策定し、事業を実施します。
- 平成18営業年度の高速道路の新設、改築事業の計画は、平成18年度末で、全体延長(3,565Km)の91%にあたる3,254Kmの高速道路ネットワークの構築を図ります。

(2) 事業計画

➤ 建設計画に基づき、計画的に着実な執行を図ります

- ・平成18営業年度の高速道路の新設は近畿自動車道などを含む計13道路281km^{※1}の区間で、改築は近畿自動車道など計3道路49kmの区間での事業を実施します。
- ・平成18営業年度内の新規開通道路は、山陰自動車道宍道JCT～斐川間の約5kmの区間の他、山陽自動車道広島東IC^{ひろしまひがし}において、広島高速道路公社施工の広島高速1号線との接続を予定しております。
- ・山陰自動車道の開通により、既に開通済みの山陰自動車道(宍道JCT～松江玉造)及び安来道路、松江道路と連結されることにより、一般国道9号の代替機能を果たし、交通混雑の緩和に寄与するとともに、山陰地方の社会・経済活動の活性化に貢献します。

※1 281kmには、第二名神「抜本の見直し区間」(大津JCT～城陽、八幡～高槻第一JCT)の延長35kmは含まない。

➤ 安全で且つ安心できる高速道路ネットワークの構築を図ります

- ・高品質でかつ社会的コストの最小化を目標として、品質管理や工事等の安全管理の徹底を図ります。
- ・環境マネジメントシステムの運用について本格的に取り組みます。

➤ より一層のコスト削減に資する方策を導入し、効率的な投資を図ります

- ・新技術・新工法の試行導入や新たな契約方法の導入により、コスト削減を目指します。

➤ 事業管理体制(マネジメント)の構築を図ります

- ・事業の執行にあたっては、適切な管理を図る体制や、災害・事故等の危機管理体制の充実を図ります。

➤ 事業執行状況の可視化(アカウントビリティ等)の向上を図ります。

- ・事業PRや情報公開などの推進を図ります。

平成18年度 開通・完成予定区間

<新規開通予定>

| 高規格幹線道路等名 | 道路名 | 区間 | 延長(km) |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 山陰自動車道 | 山陰自動車道 | 宍道JCT～斐川 | 4.6 |
| 山陽自動車道 | 山陽自動車道 | 広島東IC(改築) | — |
| 合 計 | | | 4.6 |



斐川ICより宍道JCT方向を望む

[山陰自動車道 宍道JCT～斐川間の概要(平成18年2月撮影)]

至 山口



至 岡山

至 広島市内



広島高速1号線(安芸府中道路)と接続

[山陽自動車道 広島東ICの概要(平成17年6月撮影)]